

第59号議案

令和7年度京都府流域下水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和7年度京都府流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和7年度京都府流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条中「井手町」の右に「、宇治田原町」を加える。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		収 入		
第1款	流域下水道事業収益	14,735,341千円	△666,741千円	14,068,600千円
第1項	営 業 収 益	8,000,334千円	△623,329千円	7,377,005千円
第2項	営 業 外 収 益	6,735,007千円	△43,412千円	6,691,595千円
		支 出		
第1款	流域下水道事業費用	14,905,879千円	△95,188千円	14,810,691千円
第1項	営 業 費 用	14,613,839千円	△105,502千円	14,508,337千円
第2項	営 業 外 費 用	292,040千円	10,314千円	302,354千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かっこ書中「1,275,398千円」を「1,373,243千円」に改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
-------	---------	---------	-----

		収 入		
第1款	資 本 的 収 入	8,663,173千円	△2,523,069千円	6,140,104千円
第1項	企 業 債	2,516,000千円	△372,000千円	2,144,000千円
第2項	出 資 金	366,273千円	10,184千円	376,457千円
第3項	負 担 金	1,459,100千円	△449,406千円	1,009,694千円
第4項	補 助 金	4,321,800千円	△1,711,847千円	2,609,953千円
		支 出		
第1款	資 本 的 支 出	9,938,571千円	△2,425,224千円	7,513,347千円
第1項	建 設 改 良 費	7,627,602千円	△2,425,224千円	5,202,378千円

(企業債)

第5条 予算第6条中「2,516,000千円」を「2,144,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職 員 給 与 費	529,700千円	△15,962千円	513,738千円

(他会計からの補助金)

第7条 予算第9条中「1,453,005千円」を「1,403,088千円」に改める。

第8条 予算第9条の次に次の1条を加える。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第10条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用間の流用

令和8年3月3日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊